

土佐清水市あったかふれあいセンター事業に係る委託料について

本事業については、高知県あったかふれあいセンター事業費補助金の活用を予定しているため、高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱を基準としております。

◆委託上限額

72,750,000円（3年間、消費税額及び地方消費税額を含む。）

ただし、機能強化・拡充機能については別途計上とします。

高知県あったかふれあいセンター事業費補助金交付要綱の基準（抜粋）

区分	対象経費	限度額等
コーディネーター	給料、職員手当及び共済費等	1人につき580万円以内
スタッフ		1人につき340万円以内
運営経費	賃金、共済費、報償費、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料（1件50万円以内）、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費（単価50万円以内）並びに負担金	人件費限度額合計の25%以内 ※1
機能強化・ 拡充経費	拡充機能(1) ～(5)	プロポーザル後、県と協議し認められた額
	拡充機能(6) 子ども食堂 ※2	【運営経費】 賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、食材費、印刷製本費及び光熱水費）、役務費（通信運搬費、手数料）、使用料及び賃借料

機能強化・ 拡充経費	拡充機能(6) 子ども食堂 ※2	【衛生管理経費】 保険料、腸内細菌検査料、 食品衛生責任者養成講習 会受講料	①保険料：1人あたり28円/回 まで×参加者及びスタッフ人数 ※3 ②腸内細菌検査料：1人あたり 1,260円/回まで×スタッフ人 数（スタッフ1人あたりの年間 検査回数は2回までとする） ③食品衛生責任者養成講習会受 講料：1箇所あたり5,500円まで （一般社団法人高知県食品衛生 協会の受講料を上限とする） 継続して子ども食堂の業務に従 事する職員・ボランティアが受 講すること
		【子育て支援及び学習支 援経費】 謝金、旅費	1箇所あたり2万円以内 講師：1人あたり3,000円/回ま で 学習支援を行う者：1人あたり 1,000円/回まで
		【行事食経費】 子ども食堂において行事 食を提供するために必要 な経費（食材費）	1箇所あたり33,000円以内
デジタル環境整備経費 (オンライン機器を活用し た遠隔地からの支援や事 業の実施等に取り組むた め、必要な環境の整備にか かる経費)	需用費（消耗品費、印刷 製本費、修繕料(1件50万 円以内)、役務費(通信費 含む)、委託料、使用料及 び賃借料、備品購入費) 単価50万円以内)、並び に負担金	プロポーザル後、県と協議し認 められた額	

※1 人件費限度額合計はコーディネーター・スタッフの合算額とする。

※2 「高知家子ども食堂登録制度」に準じた取扱いとすること。

※3 定期的を開催する場合は月5回、小学校、中学校又は義務教育学校の長期休暇期間に
開催する場合は週（月～日）3回を上限とする。なお、定期開催及び長期休暇期間の開
催が同一週に重なった場合は、週3回を上限とする。